

1 令和7年度実施報告

施策		取組名	担当課	令和7年度
基本 施策	(1) 地域におけるネット ワークの強化	ア 地域におけるネットワークの強化	(ア) 府中市自殺対策推進会議の開催	健康推進課 1回実施。
			(イ) 府中市自殺対策関係者連絡会の開催	健康推進課 1回実施。
			(ウ) 府中市自殺対策関係者事例検討会の開催	健康推進課 0回。
			(エ) 保健活動の強化	健康推進課 精神保健福祉関係機関連絡会・精神保健福祉事例検討会に10回参加。
		イ 特定の問題に関するネットワークの強化	多様性社会推進課 生活福祉課 高齢者支援課 介護保険課 障害者福祉課 子ども家庭支援課 子育て応援課	各施策の中で推進。
	(2) 自殺対策を支える人材 の育成	ア 様々な職種を対象とする研修の実施	(ア) ゲートキーパー養成講座（市職員対象）	職員課 健康推進課 令和7年12月11日に実施し、市職員 37名が参加した。
			(イ) ゲートキーパー養成講座（教職員対象）	指導室 健康推進課 6月10日(火)に実施した。「児童生徒の『死にたい』にどう気づき、対応するか」をテーマとし、66名参加した。
			(ウ) ゲートキーパー養成講座（専門職対象）	健康推進課 他課にニーズのヒアリングと令和8年度実施に向けた準備を行った。
		イ 市民を対象とする研修の実施	(ア) ゲートキーパー養成講座（市民対象）	健康推進課 6月26日(木)に元気いっぱいサポーターリーダー養成講座の中でゲートキーパー研修を実施し、18名が参加した。
			(イ) ふちゅうカレッジ出前講座	健康推進課 0回（要請なし）。
	(3) 市民への啓発と周知	ア 様々な機会や媒体を活用した啓発の推進	◎自殺対策強化月間	市民活動センター、男女共同参画センター、図書館、文化センター、保健センター等で実施。特設ブースの設置も行った。 年末年始に市内各駅及び大國魂神社にてリーフレット等を配布した。
			(ア) リーフレット等啓発品の作成と配布等による周知	健康推進課 秘書広報課 9月と3月の月間に合わせ、「こころといのちの相談・支援窓口一覧」等配布し、情報提供に努めた。 市立中学校に入学した新1年生全員に対し、生徒手帳サイズの相談先リーフレットを作成し配布した。 年末年始に大國魂神社の境内や京王電鉄にてリーフレットの配架依頼を行った。

			(イ) 市民向け講演会やイベント等の開催	健康推進課 多様性社会推進課 図書館	・ 9月、3月の自殺対策強化月間に合わせ、年2回中央図書館で特集展示を実施し、悩みを持つ人に向けて資料を紹介した。 ・ LGBTQ講演会を1回実施し、16名が参加した。 ・ 男女共同参画フォーラムを1回開催し、1,451名が参加した。 ・ 男女共同に関する講座を13講座（内訳25回）開催した。
			(ウ) 各種メディアなどの媒体を活用した啓発活動	健康推進課 秘書広報課	ホームページの充実やSNSでの情報発信を図った。
			(エ) 地域と連携した情報の発信	健康推進課	・ 6月10日(火)の教職員向けゲートキーパー研修の案内を行った。 ・ 市内の新中学1年生へ相談機関が掲載されたチラシを配布した。
基本 施策	(4) 自殺未遂者等への支援 の充実	ア 府中市自殺対策関係機関連絡会の開催		健康推進課	11月に1回実施。自殺未遂者・ハイレスク者の支援について、検討及び進 行管理を行った。
		イ 自殺対策事例検討会の開催		健康推進課	0回。
		ウ 精神保健(メンタルヘルス)に関する 課題を抱えている人への相談支援		健康推進課	・ 北多摩南部保健医療圏自殺対策担当者連絡会に参加（7月） ・ 自殺総合対策にかかる区市町村連絡会（2月）
		エ 医療機関や警察・救急との連携促進		健康推進課	・ 事例を通して連携した ・ 自殺対策推進会議にて警察や消防と連携し情報共有に努めた
	(5) 自死遺族等への支援の 充実	ア 自死遺族等への情報周知		健康推進課 総合窓口課	自死遺族等に、死後の法的な手続や行政上の手続、こころの相談を記載し た「おくやみハンドブック」、市役所への書類作成や提出をまとめて行う ことができる「おくやみ相談室」を案内した。
		イ 自殺遺族等支援グループへの支援		健康推進課	自死遺族の会「雨宿り」リーフレットを配架し、自殺対策強化月間ホーム ページで情報掲載した。
	(6) 児童・生徒のSOSの出 し方に関する教育	ア SOSの出し方に関する教育の充実に 向けた取組の推進		指導室 健康推進課	・ 教育課程に全学年で「SOSの出し方に関する教育」の実施することを位 置付け、確実に実施した。 ・ 府中市立浅間中学校、府中市立第三中学校、府中市立第七小学校では 「SOSの出し方に関する教育」を健康推進課保健師および、読み聞かせボ ランティアにより実施した。授業後、教職員と心配な生徒の共有と、今後 のSOS教育の内容について意見交換を行った。
		イ 児童・生徒が発するSOSに関する支 援体制づくり		指導室	生活指導主任会やいじめ問題対策委員会、不登校対応プロジェクトチーム 等様々な連絡協議会を立ち上げ、関係諸機関との連携の強化に努めること かできた。生活指導主任会では、警察署、少年センター、スクールサポー ター等、関係諸機関と連携し、児童・生徒の健全育成に向けた情報共有を 図ることができた。
重 点 施 策	(1) 子ども・若者の自殺対 策の推進	ア 子どもに向けた支援の推進	(ア) 市立小中学校の教職員や関係機関職員に向けた研修会の 実施	健康推進課	6月10日(火)に教職員向けゲートキーパー研修を実施し、教職員及び関係 機関職員が66名参加した。
		イ 若者に向けた支援の推進	(ア) 市内大学等の健康管理室等との連携	健康推進課	東京農工大学にて、チラシ及び啓発グッズの配架を行った。

			(オ) 市ホームページやSNS等を利用して相談先について情報提供する	健康推進課	広報、市ホームページ、メール配信サービス、LINE、X、デジタルサイネージで周知を行った。
	(2) 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進	ア 勤務問題による自殺リスクの低減に向けた取組の推進	(ア) 商工会議所の会員や府中市勤労者福祉振興公社等への相談先リーフレットの配架	健康推進課	9月と3月の月間時にハローワーク府中へ相談先一覧等のチラシ配架を依頼した。 会員紙にこころの健康に関するコラムを掲載した。
			(イ) 自殺対策と職域におけるメンタルヘルス対策の連携推進	健康推進課	ー
			(ウ) 小規模事務所の労働者向けに地域産業保健センター等の相談先を市のホームページで情報提供	健康推進課	随時情報の更新を行うとともに、自殺対策強化月間時に特設ページを作成・周知した。
			(エ) 特定健康診査の機会を活用した相談先リーフレットの配架	健康推進課	特定・成人・若年層健診の受診後リーフレットへこころの健康に関する情報を掲載した
			(オ) 市のホームページで働く人のメンタルヘルスや勤労問題に関連する相談窓口の紹介	健康推進課	随時情報の更新を行うとともに、9月と3月の月間時に特設ページを作成・公開した。
重点 施策	(3) 生活困窮者・無職失業者に関わる自殺対策の推進	イ 支援につながっていない人を早期に支援へとつなぐための取組の推進	(ア) ゲートキーパー養成講座(税金等相談業務を担当する職員)	健康推進課	12月に1回実施し、37名参加した。
			(イ) 民生委員へのリーフレット配布	健康推進課	6月10日(火)の教職員向けゲートキーパー研修の案内したが、参加者がなかった。
			(ウ) 公営住宅の管理を担当する公社との連携、リーフレット配架	健康推進課	自殺対策推進会議にて情報共有を行った。
		ウ 多分野の関係機関が連携・協働する基盤の整備	(ア) 「つながりPlus」を通した関係機関の課題共有・連携	地域福祉推進課	つながりプラスをレベルアップした包括化推進会議を立ち上げ、他機関協働事業を開始した。また、重層的整備体制事業実施計画を作成した。
			(イ) 自殺対策の失業者に向けたハローワーク府中でこころの相談窓口等の相談先周知	健康推進課	自殺対策推進会議を実施し連携を図った。
		エ 失業者等に対する相談窓口等の充実	(ア) 生活困窮者や失業者に向けたハローワーク府中でこころの相談窓口等の相談先周知	健康推進課	9月と3月の自殺対策月間にハローワーク府中へ相談先一覧等のリーフレット及び都のチラシ配架を依頼した。
			(イ) 就労支援コーナーふちゅうや就労支援事業委託等事業での就労支援	生活福祉課	「就労支援コーナーふちゅう」や就労支援事業委託において、面談を継続し、個人にあった就労につなげた。

2 令和8年度計画

施策			取組	担当課	令和8年度
基本 施策	(1) 地域における ネットワークの 強化	ア 地域におけるネット ワークの強化	(ア) 府中市自殺対策推進会議の開催	健康推進課	1回実施予定
			(イ) 府中市自殺対策関係機関連絡会の開催	健康推進課	1回実施予定
			(ウ) 府中市自殺対策事例検討会の開催	健康推進課	随時実施
			(エ) 保健師活動の強化	健康推進課	相談対応や会議研修等を通して資質向上を図る。
		イ 特定の問題に関する ネットワークの強化	(ア) DVに関する連絡会議	多様性社会推進課	・DV対策連携会議を母体とし、より幅広く困難な問題を抱える方へ適切な支援を提供するため、困難な問題を抱える女性等への支援調整会議を実施する。 市町村担当課長会議・担当者会議に出席し、他自治体の施策等の情報収集を行う。
			(イ) 困窮者支援連絡会「つながりPlus」	地域福祉推進課	重層的支援体制整備事業を本格実施する。また、事務局を地域福祉推進課とし、地域福祉コーディネーターとの連携を推進する。
			(ウ) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会	高齢者支援課 介護保険課	医療・介護の専門職や市民の意見を踏まえながら、高齢者福祉及び介護保険事業を推進する。
			(エ) 障害者等地域自立支援協議会	障害者福祉課	障害者等地域自立支援協議会を開催する。
			(オ) 要保護児童対策地域協議会	子ども家庭支援課	要保護児童の早期発見・支援について対策を協議することで、児童虐待防止ネットワークを構築し、児童虐待の未然防止及び重篤化防止を図る。 代表者会議1回、実務者会議3回、事例検討会7回、子育て支援講演会1回、関係機関研修会2回、職場内研修会2回
			(カ) 困窮支援連絡会「つながりPlus」部会	子育て応援課	「府中市こども計画」に基づいて子どもの貧困対策を推進するとともに、必要に応じて府中市子ども・子育て審議会の中で有識者や関係各課と協議していく。
	(2) 自殺対策を支える 人材の育成	ア 様々な職種を対象 とする研修の実施	(ア) ゲートキーパー養成講座（市職員対象）	職員課 健康推進課	年1回実施予定。対策の重要な担い手となる人材を幅広く育成し、支援の充実を図る。
			(イ) ゲートキーパー養成講座（教職員対象）	指導室 健康推進課	6月10日（火）に実施予定。 教員が児童生徒に対し、自殺者が増える長期休業の前に適切に指導できるよう、教職員を対象とする自殺予防研修を年度当初に実施する。
			(ウ) ゲートキーパー養成講座（専門職対象）	健康推進課	令和8年7月に児童青少年課との共催で、学童職員向けの研修を開催予定
		イ 市民を対象とする研 修の実施	(ア) ゲートキーパー養成講座（市民対象）	健康推進課	6月26日（木）サポーターリーダー養成講座にて実施する予定。
			(イ) ふちゅうカレッジ出前講座	健康推進課	依頼があれば随時対応する。
			◎自殺対策強化月間	健康推進課	市民活動センター、男女共同参画センター、図書館、文化センター、保健センター等で実施予定。特設ブースの設置も行う。

基本 施 策	(3) 市民への啓発と 周知	ア 様々な機会や媒体を 活用した啓発の推進	(ア) リーフレット等啓発品の作成と配布等による周知	(a)健康推進課 (b)健康推進課 協働共創推進課	6月に中学1年生へ相談先リーフレットを配布予定。市内大学等でのリーフレット配架を継続する。市民民活動センターでリーフレットや相談カード等を配布し、広く市民への相談先に関する情報提供に努める。 年末年始に大國魂神社の境内や京王電鉄にてリーフレットの配架を依頼する。
			(イ) 市民向けの講演会やイベント等の開催	a健康推進課 b多様性社会推進課 c図書館 健康推進課 d健康推進課	イベントの開催時に周知・啓発を行う。
			(ウ) 各種メディアなどの媒体を活用した啓発活動	a健康推進課 秘書広報課 b健康推進課 秘書広報課	引き続き、ホームページの充実やSNSでの情報発信を図る。
			(エ) 地域と連携した情報の発信	健康推進課	指導室等と連携し、情報を随時発信する。研修やリーフレット等を通して情報提供を行う。
	(4) 自殺未遂者等への 支援の充実	ア 府中市自殺対策関係機関連絡会の開催		健康推進課	1回実施予定
		イ 府中市自殺対策事例検討会の開催		健康推進課	適時実施
		ウ 精神保健（メンタルヘルス）に関する課題を抱えている人への相談支援		健康推進課	各種研修を受講する。相談体制の整備、関係機関との連携を推進する。
		エ 医療機関や警察・救急との連携促進		健康推進課	個別事例や会議、相談先の情報周知等を通して連携を促進させる。
	(5) 自死遺族等への 支援の充実	ア 自死遺族等へ情報周知		健康推進課 総合窓口課	自死遺族等に、死後の法的な手続や行政上の手続をまとめた「おくやみハンドブック」、市役所への書類作成や提出をまとめて行うことができる「おくやみ相談室」を案内する。 市ホームページ等で、各種相談先について紹介し、自死遺族等への情報周知を進めるとともに、経済的な課題を抱えた遺族に対して、必要な生活支援につなげることができるように地域の相談窓口を紹介し、他の専門機関と連携して支援を行う。
		イ 自死遺族等支援グループへの支援		健康推進課	自死遺族の会と連携し、「雨宿り」リーフレットを配架する。 自殺対策強化月間にホームページで情報掲載する。

重点施策	(6) 児童・生徒の SOSの出し方に関する教育	ア SOSの出し方に関する教育の充実に向けた取組の推進		指導室 健康推進課	教育課程に全学年で「SOSの出し方に関する教育」の実施することを位置付け、確実な実施を図る。
		イ 児童・生徒が発するSOSに関する支援体制づくり		指導室	校内体制の強化、組織的対応の充実を図るために、各種研修・連絡協議会等の充実を図り、好事例を市立小・中学校全体へと広げていく。 生活指導主任会では、警察署、少年センター、スクールサポーター等、民生委員児童委員、保護司等、関係諸機関と連携し、児童・生徒の健全育成に向けた情報共有を図る。また、健全育成における課題が増加する中学校では、「中学校生活指導主任会」を新設し、より一層の連携及び組織的対応力の向上を図る。
	(1) 子ども・若者の 自殺対策の推進	ア 子どもに向けた支援の推進	(ア) 市立小中学校の教職員や関係機関職員に向けた研修会の実施	健康推進課	6月10日（火）に教職員対象研修会を実施予定。
			(イ) 児童虐待や非行に関する通報や子育てに関する相談対応と関係機関との連携	子ども家庭支援課	要保護児童等を早期発見・支援するため、子どもと家庭の総合相談を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会や合同ケース会議等を実施し、対策を協議する。また、事例検討会や研修会、講演会の実施を通じて、児童虐待への対応力を強化するとともに児童虐待防止の普及啓発を行う。 総合相談の実施、合同ケース会議12回実施、代表者会議1回、実務者会議3回、事例検討会7回、子育て支援講演会1回・関係機関研修会2回、職場内研修会2回
			(ウ) スクールソーシャルワーカーと関係機関の連携	指導室	不登校対応巡回教員との連携や校内委員会への参加等をより一層推進し、不登校児童・生徒への多様で重層的な支援の充実を図る。
			(エ) 放課後こども教室の実施	児童青少年課	22校全ての小学校において、学校の敷地内で放課後子ども教室を実施することで、放課後の児童の安全・安心な居場所を提供する。
			(オ) 生活に困窮した家庭の子供に対する学習支援、学習機会の確保	生活福祉課	学習環境に恵まれない生活困窮世帯の中学生を対象に、一人ひとりの能力に応じた学習機会の提供及び学習習慣や基礎学力の習得を目指した学習支援を行う。
			(カ) 学校への復帰支援	指導室	校内での個別の支援体制を充実するとともに、教育センターでけやき教室（適応指導教室）の運営及び学びの多様化学校「かがやき」との連携を図り、児童・生徒の学校復帰、社会的自立に向けて支援する。
			(キ) 保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭等への児童預かり支援	子ども家庭支援課	共働きの家庭の子どもを夜間に預かるトワイライトステイ事業、及び入院等により一時的に養育が困難な家庭の子どもを宿泊を伴って預かるショートステイ事業を実施する。
			(ク) 障害等のあるこどもやその保護者への支援	障害者福祉課	福祉と教育が連携した一体的で、切れ目のない支援に取り組む。地域における発達に特性をもつ子どもの理解を促進する。
			(ケ) ヤングケアラーの認知度向上・支援	子ども家庭支援課	ヤングケアラー支援事業を委託するなかで、次の取組を実施する。 ①実態調査②相談③普及啓発④出前講座⑤研修⑥居場所事業

重点施策	(1) 子ども・若者の 自殺対策の推進	イ 若者に向けた支援の 推進	(ア) 市内大学等の健康管理室等との連携	健康推進課	市内大学等の教育機関との連携を継続する。 東京農工大学の健診にてチラシ及び啓発グッズの配布を行う。
			(イ) 奨学金の給付や貸与	教育総務課	経済的理由などにより就学が困難な方に対し教育の機会を提供するため、奨学金の給付又は貸付けを行う。
			(ウ) 就労が困難な若者への就労支援	生活福祉課	就労準備支援事業等を利用し、直ちに就労が困難な方に対し、就労体験やセミナーを通じて、段階的な訓練により就労を支援していく。また、就労支援事業と一体的に事業委託し、より個人の状況にあった就労支援を実施していく
			(エ) 悩みを抱える青少年またはその家族等からの相談支援	児童青少年課	青少年の抱える悩みに関する本人又はその親族等からの相談に応じ、助言や関係機関の紹介を行う。また、LINEチャットボットを使用した関係機関の案内を実施。
			(オ) 市ホームページやSNS等を利用して相談先について情報提供する	健康推進課	市ホームページの見直し、SNS等の充実。
	(2) 勤務・経営問題 に関わる自殺対策の推進	ア 勤務問題による自殺 リスクの低減に向けた取 組の推進	(ア) 商工会議所の会員や府中市勤労者福祉振興公社等への相談先リーフレットの配架	健康推進課	商工会議所の会員、ハローワークを利用する方へ心の健康に関するリーフレットを配布する。
			(イ) 市内企業との連絡会にてメンタルヘルス対策を啓発する	健康推進課	連絡会の開催時に啓発する。
			(ウ) 小規模事業所の労働者向けに地域産業保健センター等の相談先を市のホームページで情報提供	健康推進課	市のホームページの充実。
			(エ) 特定健康診査受診の機会を活用した相談先リーフレットの配架	健康推進課	特定健康診査受診者に結果を返す際に渡すリーフレットにこころの相談窓口を記載して周知する。
			(オ) 市のホームページで働く人のメンタルヘルスや勤務問題に関連する相談窓口の紹介	健康推進課	市のホームページの充実。
		イ 経営問題に関する取 組の推進	(ア) 相談体制の強化、経営者に対する相談先の周知	産業振興課	市内事業所において、自殺リスクを生まれないような労働環境を整備するため、相談体制の強化や商工会議所が行う経営者に対する相談先を周知する。
			(イ) 健康経営に関する情報の発信、ワークピア府中への加入促進	産業振興課	中小企業主に対して健康経営に関する情報の発信を行うとともに、従業員の健康増進や健康管理を支援する、ワークピア府中（中小企業勤労者の福利厚生事業）への加入を促進する。

重点施策	(3)生活困窮者・無職失業者に関わる自殺対策の推進	ア 生活困窮に陥った人に対する「生きることの包括的な支援」の強化	(ア) 生活保護受給者または困窮者への支援	生活福祉課	生活に困窮する人に対して、国の基準に基づいて生活保護費や住宅確保給付金を支給することにより、最低限度の生活を保障し、自立支援に関する措置を講ずる。また、関係機関と連携して包括的な支援体制による自立促進を図っていく。
			(イ) 後期高齢者医療被保険者が保険料の納付ができない場合の支援	保険年金課	後期高齢者医療被保険者が生活困窮等により保険料の納付ができない等の実情を把握した場合に、適宜、関係機関と連携し、相談先に繋げ解決に向けた対応を図る。
			(ウ) 市税に係る徴収事務を行う際に生活困窮者を把握した場合、関係機関と連携する	納税課	引き続き関係機関と連携する。
			(エ) 低所得者等の介護保険サービスの利用促進	介護保険課	低所得者等が介護保険サービスを利用する場合に負担を軽減する取組を継続する。
			(オ) 障害者と家族への支援	障害者福祉課	障害者手当等支給事業の実施する。
			(カ) 高校及び大学の受験費用の貸付け	地域福祉推進課	受験生チャレンジ支援貸付事業について、東京都の制度内容に準拠し、適正な事業実施を図るとともに、パンフレットの配布やメール配信等で対象世帯に効果的な周知を図る。
			(キ) 奨学金の給付や貸付け	教育総務課	経済的理由などにより就学が困難な方に対し教育の機会を提供するため、奨学金の給付又は貸付けを行う。
			(ク) 小学校及び中学校の教育費助成	学務保健課	経済的な理由により、小学校及び中学校の教育費の支払が困難な保護者に対して、費用の一部を助成する。必要時には、関係機関と連携し、相談先を案内する。
			(ケ) 住宅確保要配慮者への入宅支援	住宅課	住宅セーフティネット住まい相談を、社会福祉協議会を窓口として実施する。
	イ 支援につながっていない人を早期に支援へとつなぐための取組の推進		(ア) ゲートキーパー研修（税金等相談業務を担当する職員）	健康推進課	市職員ゲートキーパー養成研修によって実施
			(イ) 民生委員へのリーフレット配布	健康推進課	研修会等を案内し、リーフレットを配布・情報共有を行う。
			(ウ) 公営住宅の管理を担当する公社との連携、リーフレット配架	健康推進課	公営住宅の管理を担当する公社との連携内容を検討する。
	ウ 多分野の関係機関が連携・協働する基盤の整備		(ア) 「つながりPlus」を通した関係機関の課題共有・連携	地域福祉推進課	重層的支援体制整備事業を本格実施する。また、事務局を地域福祉推進課とし、地域福祉コーディネーターとの連携を推進する
			(イ) 自殺対策の会議等の機会を通して社会福祉協議会・民生委員との連携	健康推進課	個別事例の対応及び会議を通して関係機関と連携する。
	エ 失業者等に対する相談窓口等の充実		(ア) 生活困窮者や失業者に向けたハローワーク府中でこころの相談窓口等の相談先周知	健康推進課	自殺対策強化月間等で相談先を周知
			(イ) 就労支援コーナーふちゅうや就労支援事業委託等事業での就労支援	生活福祉課	ハローワーク府中による「就労支援コーナーふちゅう」や就労支援事業委託等を利用し、早期に本人の希望や特性に合った就労を支援していく。また、就労準備事業と一体的に事業委託し、より個人の状況にあった就労支援を実施していく
	オ 経済問題以外の諸問題を抱えた人の孤立の防止		(ア) 直ちに就労が困難な人への就労支援	生活福祉課	就労準備支援事業等を利用し、直ちに就労が困難な方に対し、居場所づくりや相談支援を通じて、社会的孤立を防ぎ、段階的な訓練により就労を支援。また、セミナーや地域活動の実効性を高めるため見直しを行う。
			(イ) 障害等がある人への就労・生活支援	障害者福祉課	地域活動支援センター事業（Ⅰ型）を地域生活支援センターに委託し、支援体制の充実を図る。また、就労支援センターでは就労面及び生活面の支援、障害者雇用に取り組む企業への支援など地域開拓促進に係る支援を行う。

重点施策	(4) 女性の自殺対策の推進	ア 妊娠期から子育て期までの女性への支援	(ア) 母子手帳交付時の全数面接、支援の必要な保護者の早期発見と対応	子ども家庭支援課	母子手帳交付時に全ての妊婦を対象に面談を実施し、支援が必要な妊婦に対し、関係機関と連携し支援を行う。
			(イ) 新生児訪問や乳幼児健康診査の機会に不安を抱えている保護者の早期発見と対応	子ども家庭支援課	新生児全員の家庭に訪問する新生児訪問や、発達段階に応じた乳幼児健診において、養育状況の把握、保護者への支援の必要性を判断し、関係機関と連携して支援を行う。
			(ウ) 産後ケア事業や乳幼児発達支援事業等で不安を抱えている保護者の早期発見と対応	子ども家庭支援課	産後ケア事業として、産婦の心身のケアや育児サポートのため、ショートステイやデイサービスを実施する。また、乳幼児発達支援事業を実施し、育児に課題や不安を抱える保護者に対し、関係機関と連携し対応する。
			(エ) 子育てに係る交流会や講座を開催し、育児不安の軽減を図るとともに支援が必要な保護者の早期発見に努める。	子ども家庭支援課	年間を通じて子育てに係る交流会や講座を開催し、広報やSNS等での周知を図る。
			(オ) グループ活動参加への推進、相談支援	子ども家庭支援課	子育ての悩みを抱える保護者を対象に相談を受け付けるとともに、グループ活動等を提供する親支援事業を実施する。また、育児への不安や負担の軽減を目的に育児・家事支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施する。 その他、産前産後家庭サポート事業や、育児の援助を受けたい市民と行いたい市民の相互援助活動を支援するために会員の登録やマッチングを行うファミリー・サポート・センター事業を実施する。
	イ 就労する女性への支援	ウ コロナ禍で顕在化した課題に対する支援	ひとり親家庭の経済的自立に向けたセミナーの開催や資格取得支援	子育て応援課	自立支援教育訓練給付金の支給、高等職業訓練促進給付金の支給、高卒認定合格支援給付金の支給、養育費確保に係る保証金の支給、養育費確保に係る公正証書等作成費の支給、ADR相談費用助成、母子自立支援プログラム策定事業、ひとり親家庭のしおり作成 自立支援セミナーの実施、離婚前講座の実施
			(ア) 暴力に関する講座の実施・普及啓発	多様性社会推進課	女性に対する暴力をなくす運動関連の啓発講座の実施、意識啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施、市内学校、保護者を対象としたデートＤＶ意識啓発講座の実施
			(イ) 配偶者からの暴力に関する相談・関係機関との連携	多様性社会推進課	・ＤＶ被害者支援対応マニュアルを活用し、相談体制の強化や関係機関・関係部課との連絡会議を実施し、連携を強化する。 ・相談しやすい相談窓口の体制の構築やよりスムーズな支援提供に向けた検討を行う。